

11月は児童虐待防止・DV防止推進月間

●問い合わせ先 女性・子ども支援課(ヴィーブル内) ☎(248)1199

「しつけ」という名の体罰をしていませんか

- ・何度も言葉で注意をしたが言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・宿題をしなかったため、夕食を与えなかった
- ・やる気を出させない口実で、きょうだいを引き合いに出してけなした
- ・片付けができなかったため、暗い部屋に閉じ込めた
- ・近くの店まで子どもだけ残して買い物に行った
- ・子どもの目の前で、激しい夫婦げんかをした

「わらわは、すべて虐待です」



しつけと体罰は、どう違うの

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会性を身につけられるよう導くことです。一方、体罰は力によって押さえつけ、従わせようとする行為であり、暴力的な言動のお手本となってしまう危険性があります。

子どもに与える影響について

叩く、怒鳴るなどの行為によって子どもが大人の言うことを聞いたとしても、それは恐怖心による一時的な反応で、どうしたらよいかを自分で考え、学ぶことにはなりません。かえって保護者との信頼関係を築きにくくし、家庭が安心できる場所ではなくなってしまうます。また、体罰などがくり返されると、子どもの心身にダメージを与え、成長・発達にさまざまな悪影響を及ぼすことが科学的にも明らかになっています。

体罰などによらない子育てのための工夫のポイント

- ・「言うことを聞かない」「にもいろいろな理由があります。まずは、子どもの気持ちなどに耳を傾けて、対応をとるようにしましょう
- ・それぞれの子どもの成長や発達には

- ・個人差があることを理解しましょう
- ・子どもが危ないものに触れないようにするなど、叱らないでよい環境づくりを心がけましょう
- ・子どものやる気に働きかけましょう。時間的に余裕がある場合は、急かさずに待つてあげることが大切です
- ・「〇〇してね」と肯定表現で穏やかに伝えましょう
- ・良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

保護者自身の心と体のケアも忘れずに

- ・無理をしすぎていませんか。ストレスの原因を振り返りましょう
- ・深呼吸をしましょう。イライラを鎮めることができます
- ・市などが提供している子育て支援サービスを上手に活用しましょう

抱え込まず相談を

子どもを育てる上では、周囲の力を借りることも大切です。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、相談してください。

▼相談先

- ・女性・子ども支援課(ヴィーブル内) ☎(248)1199
- ・県中央児童相談所 ☎(381)4451
- ・全国共通ダイヤル(24時間対応) ☎189(イチハヤク)

配偶者やパートナーとの関係で思い当たることはありませんか

DVチェックリスト

- キレると壁を蹴ったり、物を投げられたりする
- 暴力を振るわれたあと、急に優しくされたり謝られたりする
- 「バカ」「死ね」と言われたことがある
- 相手の機嫌を損ねないように気を使う
- 「誰に食わせてもらっているんだ」と言われたことがある
- 性行為を強要される
- 頻りに携帯に電話して居場所を確認される
- 相手がいないと、なぜかホッとする

一人で抱え込まずに相談を

当てはまる項目があったら、二人の関係を見直してみる必要があります。暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、一度相談してください。相談してみることで、一人では気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

▼相談先

- ・女性・子ども支援課(ヴィーブル内) ☎(248)1199
- ・DV相談ナビ(全国共通) ☎#8008
- ・DV相談+(プラス) (24時間対応) ☎0120-279-889
- ・チャット相談 (正午～午後10時)

DV相談+

開かれた市政を目指して

市政報告会を開催します

●問い合わせ先 秘書政策課 秘書政策班 ☎(248)1028

市民の皆さんが市の施策に対する理解や信頼を深め、市政への興味や関心を持ってもらうことを目的に、市内2カ所で「市政報告会」を開催します。市政報告会では、市政がより身近なものになるよう、市長をはじめ、市職員から、市が現在取り組んでいる施策などを分かりやすく説明します。

▼新型コロナウイルス感染症の予防にご協力ください

- ・会場内では、マスクを着用してください。
 - ・会場入り口では、検温、手指消毒、住所・氏名を記入してください。
 - ・熱(37.5度以上)がある人、体調が悪い人は、会場に入ることができません。
 - ・定員に達した場合は、入場をお断りする場合があります。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によってはやむを得ず中止とする場合があります。その際は、市ホームページなどによりお知らせします。

▼市政報告会の日程

事前の申し込みは不要です。

とき	ところ
11月10日(水) 午後7時～90分程度	御代志市民センター 講堂 (先着200人)
11月12日(金) 午後7時～90分程度	市総合センター ヴィーブル 文化会館 (先着200人)

※各日午後6時に受け付け開始します



過去の市政報告会・ふれあいミーティングの様子

新型コロナワクチン接種情報

●問い合わせ先 市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎321-6547

12歳以上の全ての人の接種予約を行なっています。接種をお済みでない人で、接種希望の人はコールセンターに電話で予約を行なってください。

追加接種(3回目接種)は、2回目接種を終了した人のうち、概ね8カ月以上を経過した人を対象に、1回追加接種を行なう予定です。接種時期近くになりましたら、市から住民票がある住所宛てに接種券及び予約票をお送りします。

▶接種時に持参するもの

- ① 予診票 ② 接種券 ③ 保険証 ④ お薬手帳 ⑤ 母子健康手帳(18歳以下の人)

- ・18歳以下の方が接種する際は、保護者同伴をお願いします。
- ・予診票は事前にボールペンで記入をお願いします。
- ・接種券ははがさずお持ちください。



市ホームページ

ワクチン情報が届きます



市LINE

新型コロナウイルス感染症情報

●問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル) ☎248-1173

市の新型コロナウイルス感染症情報をお知らせします。

感染者数は減少傾向ですが、若い世代の感染が続いている状況です。感染再拡大を防止するため、正しいマスク着用(鼻と口の両方を確実に覆う)や手洗いなどの感染防止対策を徹底し、県や市が発信する正しい情報を確認してください。

合志市新型コロナウイルス感染症発生状況 陽性者数(年代別)

